

令和5年度まちづくり座談会における質問・要望事項と回答

■鮎貝地区：12月4日（月）午後7時～8時30分

町からのテーマ 【ふるさと森林公園再整備について】

《質疑応答》

Q.自然もきれいなで遊ぶ人もいるということで、車で乗り付け可能なオートキャンプ場も整備してもらえたらいいなあと感じる。

A.（商工観光課長）キャンプ場も、今結構人がたくさん来ていただいているような状況でございまして、車で乗り着けて隣でキャンプできるというようなキャンプ場も、確かに非常に有効な手段だと思いますので、貴重なご意見として検討していきたいなと思っております。あとは今車中泊というのも人気があり、館内の施設も利用していただいで一泊いくらというような施設もございまして、そういった機会も含めて総合的にどんなことができるか検討していきたいと思っております。

Q.10年間、指定管理として大倉さんが進めていくのかなと思いますけれど。現在の従業員の皆さん労働条件など心配しているがそのあたりについて教えていただきたい。

A.（商工観光課長）まずは職員の関係でございまして、今引き継ぎの中では基本的に今働いていらっしゃる方が希望されれば全員大倉さんのほうで雇用いただいて、引き続き全員働いていただくという形で進めている状況でございまして。運営については指定管理ということで大倉さんが主体となって運営していただくということでございまして。ただ施設の再整備ということにつきましては町が主体的に進めていくこととしております。

Q.地域応援券について、パレス松風の温泉の回数券に利用できないのはなぜか。

A.（町長）入湯税のからみもあるかもしれないので、確認をさせていただきます。

Q.パークゴルフ場を利用している者として、新たな指定管理者ということでこの先どのように利用していくか心配なので話し合いの機会があればと思う。

A. (商工観光課長) 基本的に施設の整備となるという点については町で行いますので、そこはご意見等いただければと思います。引き継ぎでも、パークゴルフ協会の方やアルカディア財団の方に入っていただいて話を進めているというお話をいただいているところです。町としても責任をもってやっていきたいと思っています。

Q. 温泉の寿命はあとどのくらいある計算になるのか。

A. (町長) 今まで日本地下水産に大変お世話になってきて、日本地下水産の方と相談しながらいろいろ取り組みをさせていただいているところです。直ちに温泉がなくなるということではありませんので、よろしくお願ひしたいと思っています。

Q. HESTA 大倉さんに指定管理が決定したわけだが、それで決定をするにあたり決定者のメンバー、決定のポイントなどを教えていただきたい。

A. (商工観光課長) 大倉さんへの指定管理の決定に至った経緯ですけれども、こちらにつきましては、令和 2 年度に策定をいたしました再整備計画の時点で、あくまでの想定はアルカディア財団でやっていくということですのですすめておりましたが、コロナ禍の中で経営が厳しくなり、サウンディング調査を実施し、施設を民間で運営していく事が可能かどうかを調査した結果、可能だということがわかり指定管理者を広く募集しました。それで公募をいたしまして、実際公募のあったのが HESTA 大倉さんというところでございます。選定にあたりましては、外部の選定委員会というものを立ち上げまして、メンバーにつきましては申し上げられないのですが、さまざまな基準をクリアしているかどうかを審査いただき、最終的には議会の議決が必要でございますので、議会の方にお諮りしまして、指定管理者としての議決をいただいたというふうな形でございます。

Q. 町内のごみ集積所に不法投棄がありました。困って私の方で役場の方にどうしたらいいんですかと相談したところ、それは町内町さんが片付けてくださいと、そういう明快な回答が返ってきました。その回答には非常にながかりしたが、なくなにごみを分別し処理した。ということで、私の考えていることは、ごみ集積所に防犯カメラを設置してもらいたいです。

A. (町民課長) 集積所につきましては各町内の方で管理していただいております。まず一番悪いのは当然捨てた人でございます。しかしながら管理については町内、次の順番としましては土地の管理者ということになってしまうということもございまして、その辺の兼

ね合いでそれぞれ町内の方でご対応いただいたという経過でございます。ただ、今、カメラの件ご提案いただきました。カメラを設置するということで、当然抑止力になるとか、そういったこともございますので、このカメラにつきましては、県の方で貸し出しというものをしているところがございます。ご希望があれば受けたまわりまして、県の方に貸し出しの方をお話しさせていただいて設置するということが可能になってございますので、そちらの方は改めてご相談させていただいて、カメラの方を検討したいと考えております。また衛生組合連合会の方で不法投棄の防止看板というのも貸し出しをさせていただいておりまして、合わせてそれも設置するということが可能でございますので、そういった対応について改めてご相談させていただいて、対応させていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

Q.子どもたちの安全を守るためにも防犯灯の設置をお願いしたい。

A. (町民課長) 防犯等につきましては、新設する際の基準というものがございまして対応させていただいているところがございます。具体的に周りに街路灯がないような部分とか、人が兼ねて通る部分というようなところで対応させていただいているところがございます。ただ今、そのようなお話もございましたので、現場を確認させていただきながら、基本的に町内長さん、区長さんを通してまた何かでご要望いただいての調整というようなことをさせていただいておりますので、まずそういうようなことで確認させていただければというふうに思っております。

Q.ふるさと納税について、県下最低レベルということで認識している。なにか良い打開策はないかお尋ねしたい。

A. (商工観光課長) 花菱さんの撤退によりまして大変人気のありましたオーダーメイドの利用券が扱えなくなったということで、令和4年については前年より減ってしまったというのが現状でございます。ちなみに、今年度につきましては、ふるさと納税にかかります事業を専門業者の方に委託をいたしまして、新規の返礼品などの開拓なども行っていただいているところがございます。定期便の導入などということで、今年度は頑張ってきた状況となっております。10月末で今年度は7000万ほどとなっております。昨年度はもうすでに上回っているというような状況でございます。引き続き返礼品の掘り起こしを行っているところであります。

Q.空き家について町内にもあり、所有者が特定できないということで、未だに何も処置が進んでいない空き家があります。町としての今後の対応について伺いたい。

A. (建設課長) 空き家の法改正がなされるという話が出てはおりますけれども、詳細までは決定していないというような状況でございます。今後法改正がなされまして、例えば行政代執行の対応についての話しがあればその時点でまた改めて対応方針を検討させていただきたいというふうに考えております。

Q.森林の話の中で杉の木を伐採した後に植えるという話がありました。杉の木よりも広葉樹を植えてはと思うんですが、広葉樹を植えるという選択肢はないでしょう。

A. (町長) 広葉樹は 20 年から 30 年で成木になります。今、考えているのがユーカリという木でありまして、これは 10 年から 15 年で成木になります。一番の問題としては、誰がやるのかということだと思う。一緒になって考えていきたいと思えます。

Q.最上川から発掘された小判について、展示の予定などはないか。

A. (教育次長) 小判につきましては、文化財として厳重に保管をさせていただいているところでございます。過去には町の交流施設などで展示をした経過もあっております。今、現段階では具体的な計画などは持ち合わせていないところではございますが、今後何らかの形で展示機会を設けられればというのを検討していきたいなと思っているところです。

Q. 地域づくり推進交付金について、今現在大変ありがたく使わせていただけますけれども、今後も対応する事業もございまして、ぜひ増額のほどお願いしたいというふうに考えております。

A. (企画政策課長) 推進交付金につきましては各地区でお話をいただいて有効に使っていただいているところだと思っております。増額の話はまだここで何とも言えませんが、中身につきましては、地区の方で話し合っていて、来年どういうふうに使っていくかというのを聞いていただきたいと思えます。増額の話はここではちょっと終わっていただきます。申し訳ございません。

Q.町内においてその町内にはまっただけない方がおられるという話を聞きました。それでそういった人に対しての郵送費とか色々経費がかかるわけですが、どのくらいの経費がかかっているかお聞かせいただきたいと思います

A. (総務課長) 組に入っていない方の人数については、正確な数字を持ち合わせておりませんが、広報の直送分については、町全体で 200 名ぐらいです。ただこれは県外の方に送っているケースなどもありますので、実際町内で入っていらっしゃる方というのはそんなに多くないのかなと思います。月 1 回必要なものを送付する広報なども直送させていただいておまして、数万円の範囲内だと思っております。